

水難事故から子どもを守るために



子どもの水難事故防止では、幼児や泳げない児童等にはライフジャケット等を着用させて、保護する責任のある者が付き添うなど、目を離さないようにすることが大切です。琵琶湖やプール等における水難事故のリスクや被害を小さくするために、以下の点を確認してください。

事前準備

- 監視時に注意すべきポイント**※や**事故発生時の役割分担**などについて事前に共有する ※入水時の動線を明確にする、不自然な動きをしている子どもを見つける等
教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドラインについて
- 現地の下見をして **AEDの設置場所**を確認するとともに、**危険箇所や死角になる場所などをあらかじめチェック**し、安全性を確保する
 AEDは、心停止から5分以内に電気ショックが可能な配置が望ましい
- 児童の**泳力や年齢に応じた特徴（身長や水泳経験等）を把握**し、それに応じてプールの利用場所や時間を区分するなどルールを明確化する
 近年、新型コロナウイルス感染症の影響などで児童の水泳経験が減っていることを踏まえる

活動時の注意点

- 初回の活動時、実際に泳がせる**などして再度泳力のチェックを行う
- 身長や学年により活動範囲を区分するなどルールを統一し、**児童の入水時およびその後の状況を確実に把握**する
- 児童数などを考慮した上で、**全体をくまなく監視**でき、また事故が発生した場合に**他児の安全も確保できるだけの十分な人数を適切に配置**する
 - ・監視員は水の外からの監視に専念する。
 - ・動かない子ども、不自然な動きをしている子どもはいないか。
 - ・十分な監視体制がとれないときは、活動を中止する。



万が一に備えて

子どもの命を救うことができるのは、その場に居合わせた「あなた」です。
「**気道確保**」「**胸骨圧迫**」「**119番**」「**AED**」・・・
分かっていても、**訓練していないといきなりはできないものです。**
様々な場所で講習会等が行われているので、**是非参加してみてください。**



救急蘇生法(日本医師会)

名称	発行元	対象施設			
		学校	・保育所等 ・放課後児童クラブ	スポーツ クラブ等	
水泳等の事故防止について	スポーツ庁	■	■	■	
プールの安全標準指針	文部科学省 国土交通省	■	■	■	
教育・保育施設等における プール活動・水遊びの事故防 止及び熱中症事故の防止につ いて	こども家庭庁 文部科学省 消費者庁	■	■		
教育・保育施設等における事 故防止及び事故発生時の対応 のためのガイドラインについ て	内閣府 文部科学省 厚生労働省	■	■		
学校における水泳事故防止必 携 [2018年改訂版]	スポーツ庁	■			
水泳指導の手引（三訂版）	文部科学省	■			
幼稚園等のプール活動・水遊 びでの溺れ事故を防ぐために	消費者庁		■		
ウォーターセーフティガイド	海上保安庁		■	■	
A E Dの適正配置に関するガ イドライン	一般社団法人 日本救急医療 財団	プール設置者等			